# 「個人情報の保護に関する法律」に基づく公表事項

## 一般財団法人 職業技能振興会

「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」といいます。)に基づき、以下の事項を「公表」致します。(「本人が容易に知り得る状態に置いている」こと及び、「本人の知り得る状態(本人の求めに応じて遅滞なく回答する場合を含む。)」に置くことを義務付けられている事項を含みます。)

個人情報の利用目的の公表に関する事項および保有個人データに関する事項

- (一) 個人情報取扱事業者の名称
  - 一般財団法人 職業技能振興会
- (二) 保有個人データの項目と利用目的
- (1) お客様と当財団間で、当財団が運営する講座(以下、本講座という)の 受講の利用契約を前提として収集した、もしくは収集する個人情報およ びその利用目的は次のとおりです。

(項目)

- 1. 氏名(商号・屋号を含む) 2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. メールアド
- レス、6. 電話番号、7. 担当者名、8. 役職名、9. ドメイン名、 10. 金融機関口座情報、 11. クレジットカード情報

(目的)

- 1. お客様と当会間で締結した、利用契約の履行
- 2. 本講座改善に関するアンケート依頼、新サービスの通知等
- 3. 本講座に寄せられたお問い合せに対する回答等
- 4. 利用者に有益と思われる当会のサービスまたは業務提携先の商品、サービス等の情報提供等

#### 個人情報の「第三者提供」について

当財団は、お客様より取得させていただいた個人情報を適切に管理し、あらか じめお客様の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。但し、 次の場合は除きます。

- 1. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 2. 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 3. 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得

ることに より当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

# 「開示等の求め」に応じる手続等に関する事項

当会では、保有個人データの本人(契約中の場合を除く)またはその代理人からの開示・変更等・利用停止等の求めに対応させて頂きます。但し、契約中のお客様に関しては、利用契約履行の範囲内において、本人確認ができた場合は、本手続きによらず、開示等の求めに応じます。

- (1) 開示の求めの対象となる項目(「保有個人データ」の特定に資する情報) 開示の対象としている「保有個人データ」の項目は以下のとおりです。 1. 氏名(商号・屋号を含む) 2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. メールアドレス、6. 電話番号、7. 担当者名、8. 役職名、9. ドメイン名、10. 金融機関口座情報、11. クレジットカード情報
  - (2) 「開示等の求め」のお申し出先

開示等の求めは下記宛、所定の申請書に必要書類を添付の上、郵送によりお願い申し上げます。なお、封筒に朱書きで「開示等請求書類在中」とお書き添えください。

**T**151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目16-6パレ・ジュノ3階財団法人 職業技能振興会 個 人情報担当係

(3) 「開示等の求め」に際して提出すべき書面(様式)等

「開示等の求め」を行う場合は、当財団規定の書類を郵送いたしますので、当該申請書に所定の事項をご記入の上、運転免許証またはパスポートのコピー 1点を添えてお送りください。

※ 上記書類をお持ちでない場合は住民票と健康保険証のコピーを各1部でも かまいません。

#### (4) 代理人による「開示等の求め」

「開示等の求め」をする者が本人又は未成年者又は成年被後見人の法定代理人、もしくは開示等の求めをすることにつき本人が委任した代理人である場合は、前 項の書類

に加えて、下記の書類を同封下さい。

#### A. 法定代理人の場合

当社所定の申請書 1 通

法定代理権があることを確認するための書類(戸籍謄本、親権者の場合は扶養 家族が記入された保険証のコピーも可) 1 通

未成年者又は成年被後見人の法定代理人本人であることを確認するための書類 (法定代理人の運転免許証、旅券(パスポート)のコピー) 1 通

B. 委任による代理人の場合 当社所定の委任状 1 通 本人の印鑑証明書 1 通

## (5) 開示の求めの手数料

1回の申請ごとに、1,000円(税込)

当社指定の銀行口座にお振込みください。

※ 手数料が不足していた場合、および手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡申し上げますが、所定の期間内にお支払いがない場合は、開示の求めがなかったものとして対応させて頂きます。

# (6) 「開示等の求め」に対する回答方法

申請者の申請書記載住所宛に書面によってご回答申し上げます。

## (7) 開示等の求めに関して取得した個人情報の「利用目的」

開示等の求めにともない取得した個人情報は、開示等の求めに必要な範囲のみで取り扱うものとします。提出頂いた書類は、開示等の求めに対する回答が終了した後、2年間保存し、その後廃棄させて頂きます。

\*「保有個人データ」の不開示事由について

次に定める場合は、不開示とさせていただきます。不開示を決定した場合は、 その旨、理由を付記して通知申し上げます。また、不開示の場合についても所 定の 手数料を頂きます。

- 1. 申請書に記載されている住所・本人確認のための書類に記載されている住所・当社の登録住所が一致しないときなど本人が確認できない場合
- 2. 代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
- 3. 所定の申請書類に不備があった場合
- 4. 開示の求めの対象が「保有個人データ」に該当しない場合
- 5. 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがあ

る場合

- 6. 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- 7. 他の法令に違反することとなる場合

「苦情」の受付窓口に関する事項

(1) 個人情報の取扱いに関する苦情のお申し出先

当社の個人情報の取扱いに関する苦情については、下記までお申し出下さい。

● 書面による場合

T 151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目16-6パレ・ジュノ3階財団法人 職業技能振興会 個 人情報担当係

- 電子メールによる場合
- 一般財団法人 職業技能振興会 個人情報担当係

office@fos.or.jp

- ご来社について
- ・直接ご来社いただいてのお申し出はお受けかねますので、その旨ご了承いた だきますようお願い申し上げます。
- ・当社の所属する「認定個人情報保護団体」の名称及び苦情のお申し出先現在、当社の所属する認定個人情報保護団体はありません。